

被保険者 各位

京セラドキュメントソリューションズ健康保険組合

令和6年度保健事業について（一覧）

平素より京セラドキュメントソリューションズ健康保険組合の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
令和6年度の各種保健事業の実施予定をご案内いたします。

疾病予防事業

【被保険者：会社と協働で実施する健康診断】

35歳以上を対象とした特定健診(成人病検診)を、会社の定期健康診断(集団健診)に合わせて実施します。
この健診は会社に定められた健診項目(定期健診)に健保項目(特定健診)を付加するものです。また満30歳の被保険者を対象に節目健診として血液検査を実施します。
これらの健診は、疾病の早期発見・早期治療と、健康な集団の育成を図ることを目的としています。

検査項目	満30歳	35歳	36歳～39歳	40歳～44歳	45歳以上
【会社】定期健康診断	一部健保負担	事業主負担	一部健保負担	事業主負担	事業主負担
【健保】特定健診項目	○	○	○	○	○
大腸がん検査	○	○	○	○	○
血液検査・追加項目	○	○	○	○	○
胃部検査 ※①	—	○	○	○	○
眼底検査	—	○	○	○	○
PSA(前立腺がん)マーカー ※②	—	—	—	—	○

※①：本社・枚方・玉城・他一部事業所は、ABC検査を3年に1回（次回令和8年度）実施し、バリウム検査は希望者のみ実施。
上記以外の事業所は、毎年バリウム検査を実施。

※②：2年に1回実施します。（令和年度の偶数年。本年度実施）

【被扶養者(家族)／任意継続被保険者・被扶養者の健康診断】

扶養されている社員のご家族(被扶養者)、任意継続被保険者とその被扶養者の健康診断を下記の通り実施します。
契約検診期間より、個別に案内が送付されますので、期間内にて早めの予約・受診をお願いします。

<4/1時点で35歳以上の被扶養者・任意継続者であり、検診受診時に被扶養者・被保険者資格がある方が対象>

	受診期間	内容	備考
被扶養者 家族健診(特定健診)	8月～1月末	血液検査、胸部レントゲン、 大腸がん検査、尿検査、 心電図、眼底検査、特定健 康診査等	左記内容に加え、 【35歳以上 女性】：乳がん検診・子宮頸がん検診 【45歳以上 男性】：PSAマーカー(前立腺がん検 査) ※2年毎(令和年度の偶 数年)
任意継続 被保険者・被扶養者健診			

※指定医療機関で受診の場合、窓口負担（立替え）無し。

※乳がん検診・子宮頸がん検診は可能な限り、家族健診・任意継続健診案内に従い、指定医療機関にて受診ください。

※指定医療機関以外で受診の場合、健康保険適用外の乳がん検診（エコー／マンモグラフィーのどちら一方）、子宮頸がん検診に対して、それぞれ5,000円を上限に補助金を支給します。受診後、「[健保ワークフローシステム](#)」にて申請下さい。

（申請時に婦人科検診の領収書と結果のPDF、家族健診結果PDFの添付が必要）

【特定保健指導（メタボリック保健指導）】

健康診断(特定健診)に基づいた、メタボリック症候群(内臓脂肪症候群)に特化した健康指導を行います。
肥満状態にあり、且つ生活習慣病のリスク(高血糖・高血圧・脂質異常)をお持ちの方に、生活習慣の改善を指導するものです。
特定保健指導の実施は事業主と協働し、面談～指導を行います。対象者は早期治療による「健康寿命」延伸のため、積極的に
ご参加下さい。

【各種補助金】

会社で受診する健康診断以外に、個別で受診する検診や各種予防接種に対して補助を行います。(1回/年度内)
申請には、領収書 PDF・結果 PDF が必要となります。

※精算時に個人負担が3割の場合(保険証使用・治療を伴う検診等)は、補助対象外となります。

- 期間： 4月～3月末まで（※3月末までの申請受付分まで）
- 支給： 月末締め、翌月給与にて
- 申請方法： 必要書類添付の上、「[健保ワークフローシステム](#)」より申請。

健保ワークフローシステム リンク ▶ <http://kenpo-wf01.km.local/KenpoWF/home.html>

※インフルエンザ予防接種補助金は、「インフルエンザ予防接種補助金 請求管理システム(社内イントラ)」にて申請。
(申請可能な時期になりましたら、別途案内いたします)

	対象者				内容	補助金額
	被保険者	被扶養者	任継 被保険者	任継 被扶養者		
乳がん検診	30歳以上 女性				乳がん検診（エコー／マンモグラフィーの どちらか一方）の検診に対し補助	上限 5,000円
子宮頸がん検診	25歳以上 女性				子宮頸がん検診に対し補助	上限 5,000円
人間ドック 健康診査	45歳以上				補助対象検査(複数該当可能) 「胃カメラ検診」、「大腸カメラ検診」、 「脳検診（MRI・CT）」、「胸部/腹部 CT 検診」、「血液癌マーカー」など、会 社で受診する健康診断の項目以外の 疾病予防、早期発見につながる検診 で、健保が補助支給【可】と認定した検 診に対し補助。 <健康保険適用外の検診に限る>	上限 30,000円
<p>* 会社で受診の健康診断と重複する項目(人間ドック基本検査等)を含む場合は、一律 10,000円を差し引き、補助金額を決定。 * 内容欄に記載のない検診に関する補助支給可否については、受診される前に健康保険組合までご相談下さい。</p>						
インフルエンザ 予防接種	●	●	●	●	10月～翌年3月に接種の予防接種 に対し補助 (2回接種でも1回分のみ補助)	1人当たり 1,500円/1回
禁煙支援補助金	●	—	—	—	禁煙治療し、成功された方に対し補助 (2度目以降の治療費は補助対象外)	個人負担の半額、 最大 10,000円
おたふく風邪 予防接種	6歳以下				1人1回分のみ	上限 5,000円
帯状疱疹 予防接種	50歳以上				【生ワクチン】1人1回分のみ	上限 5,000円
	●	—	—	—	【不活化ワクチン】1人2回分まで	1回上限 10,000円

【家庭用常備薬の斡旋】

健康管理、疾病予防に役立てていただくため、年3回、家庭用常備薬を斡旋します。
社内お知らせと共に、WEB申込み案内を配布します。尚、購入金額によって無料で自宅配送が可能です。

【はみがきセットの配布】

6月の『歯の衛生週間』に合わせて、被保険者の方を対象に「はみがきセット」を配布します。
皆様の歯の健康管理にお役立てください。社内ポータル案内にてご希望の「歯みがきセット」が選択できます。

【睡眠時無呼吸症候群のスクリーニング検査について】

被保険者に睡眠時無呼吸症候群のスクリーニング検査を無償で受けられるサービスを提供します。
年に一度、検査の斡旋を行いますので、日中の強い眠気やひどいイビキ、睡眠中の呼吸停止がある等、思い当たる症状がある方は、検査の受診を検討ください。

【出産された方に「赤ちゃん和妈妈」冊子の配布】

出産された被保険者、及び被扶養者の方を対象に、子育て支援として赤ちゃん和妈妈社より「赤ちゃん和妈妈」の冊子を毎月1回(1年間)と、季刊誌を送付しますのでご活用ください。冊子の詳細は、健康保険組合ホームページの「赤ママWEB」のリンクよりご確認ください。

【妊婦用はみがきセットのプレゼントについて】

妊娠されている被保険者、及び被扶養者の方を対象に、「はみがきセット」と「関連本」をプレゼントします。
「健保ワークフローシステム」よりお申込みください。妊娠中の口腔ケアで、赤ちゃんに健康な歯をプレゼントしましょう。

【各事業所への救急薬品の設置】

被保険者の急病などへの対応のため、各事業所に置き薬として感冒薬、胃腸薬、絆創膏など（富士薬品）を設置しています。
日常的に使用しない事を原則としてご利用ください。使用の際には、使用記録を残してください。

保健指導宣伝事業

【健保組合ホームページ】

健康保険組合のホームページ、個人向け健康ポータルサイト『マイヘルスWEB』をご家庭でも活用いただけるよう、随時更新しています。
『マイヘルスWEB』では個人の医療費明細、給付金支給明細、ジェネリック医薬品差額情報、健診結果情報などが確認できます。詳細はホームページ内のマイヘルスWEBバナーよりご確認ください。

【マイヘルスWEB 健康ポイント】

健康管理維持に積極的に取り組んでいただくため、マイヘルスWEBを利用した健康ポイントシステムを導入しています。
利用により健康ポイントを取得することができ、溜まったポイントを健康推奨賞品に交換できます。
またマイヘルスWEBを利用した各種イベントを開催しますので積極的にご参加下さい。

内容	条件	制限	ポイント
ログイン時サイコロ	ログイン時、サイコロの出た目でポイント付与	1回/1日	1~6P
MYバイタル登録	体重、血圧、歩数の記録でポイント付与		10P
医療費明細	閲覧でポイント付与	1回/1ヶ月	30P
給付金支給明細			
ジェネリック医薬品差額情報			
健診結果情報			

ポイントは取得年度の翌年度末が失効期限となります。

【医療費明細・給付金支給明細のお知らせ】

マイヘルス WEB にて、「医療費明細」（3ヶ月以前の診療分）と「給付金支給明細」（支給がある方）をご確認下さい。
毎月給与支給日に情報が更新されますので、医療費総額・自己負担額・健康保険組合負担額から、医療費のコストを認識
いただくと同時に、医療機関の請求内容に間違いがないかご確認下さい。

【ジェネリック医薬品差額情報のお知らせ】

マイヘルス WEB にて、個人のジェネリック医薬品差額情報をご確認下さい。医療費増加抑制活動として、ジェネリック医薬品へ
の変更を積極的に行っていたことにより、医療費削減・健康保険料率アップの抑制になります。
保険証やお薬手帳に貼り、ジェネリック医薬品希望を明示する「ジェネリック希望シール」をご希望の方は、健康保険組合まで
お問い合わせ下さい。

【健康者表彰】

前年度の1年間（4月～3月）に保険証の利用がなかった方（医療機関を受診しなかった方）に対して、下記いずれかの
マイヘルス WEB の健康ポイントを付与します。

被保険者のみ保険証利用がなかった場合	3,000P
被保険者・被扶養者全員、保険証利用がなかった場合	10,000P

※マイヘルス WEB の商品交換サイトより商品をお申込み下さい。

【健保だより】

被保険者、被扶養者の方へ健康保険組合の情報をお伝えするために、年2回「健保だより」をマイヘルス WEB に掲載します。
閲覧後、キーワードの入力でマイヘルス WEB の健康ポイント 300P を付与します。（1回／各号）

体育奨励事業

【体育奨励事業補助金】

体育事業（ソフトボール・ボウリング・ハイキングなど）を実施される際に、一人当たり年度内 1,500 円を補助します。

事前に「体育奨励事業実施計画書」の提出が必要となります。

KDC 本社、枚方工場、玉城工場、KDJ の一部事業所の方については、スポーツ大会等でまとめて申請を行うため、
個別の申請はできません。

その他の事業所で労働組合と協賛して体育事業を実施した時に利用する場合は、支部単位で申請可能とします。

◎社会情勢の変化や健康増進施策の追加・変更、健康保険組合運営上の都合等の理由により、実施項目・内容を変更する
場合があります。

<お問い合わせ>

京セラドキュメントソリューションズ健康保険組合

（☎：06-6764-3614／✉：kdc-kenpo@dc.kyocera.com）

以上